

HP

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

支給対象世帯 令和4年6月1日時点で函館市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯（令和3年度住民税非課税世帯として給付対象となった世帯や家計急変世帯で給付済みの世帯および当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は除く。）

※ 住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。（令和4年1月1日以降の離婚については、元配偶者による扶養にかかわらず、支給対象となる可能性がありますので、下記コールセンターへお問合せください。）

※ DV避難者で、住民票を移すことができない方は、支給対象となる可能性がありますので、配偶者暴力相談支援センター（☎21-3010）にお問合せください。

支給額 1世帯あたり10万円（支給は、1世帯につき1回限り）

支給手続きおよび支給時期 支給対象見込みの世帯には、7月29日から順次確認書を送付していますので、内容をご確認のうえ返送してください。確認書受付後約3週間後に支給予定です。

お問合せ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター ☎0120-685-667 平日 午前9時～午後5時

※ 本市独自の制度として実施する「住民税非課税世帯等への物価高騰等緊急給付金(2万円)」の支給については、準備が整い次第、別途お知らせいたします。

HP

子育て世帯物価高騰等緊急給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰などに直面する方々の生活支援を行うため、国の子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない子育て世帯の方へ、市独自の給付金を支給します。

支給対象者 令和4年3月31日時点で函館市に住民登録があり、平成16年4月2日から令和5年2月28日までに出生した児童を養育する令和4年度市民税均等割が課税で、国の子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない方

※ 一定の障がいがある児童は平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた児童も対象となります。

給付額 児童1人あたり2万円

申請方法 電子申請または郵送（電子申請の受付・下記専用ダイヤルは8月1日(月)より開始します。）

※ 対象と見込まれる方には、8月初旬に申請書等を送付予定ですが、申請書等が届かない方（市外居住の児童を養育している場合など）で対象と見込まれる方は、下記担当までご連絡ください。

※ 申請書は市HPからダウンロードできます。

※ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、郵送、電子申請による提出を推奨します。

申請期限 令和5年2月28日(火)必着

お問合せ 子育て世帯物価高騰等緊急給付金担当専用ダイヤル ☎0120-005-765 平日 午前9時～午後5時

🌐<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022062300070/>

HP

函館市事業者物価高騰等緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価高騰の影響が幅広い業種に及んでいることから、影響を緩和するため、市内事業者へ支援金を給付します。

給付額 1事業者につき 5万円

申請期間 7月1日(金)～10月31日(月)（消印有効）

申請方法 郵送または電子申請

※ 詳しい内容は、市のHPまたは市役所・各支所に設置している「募集要項」でご確認ください。

お問合せ 支援金コールセンター ☎68-1809 平日 午前9時半～午後5時半

HP

新型コロナワクチンの接種はお済みですか？

新型コロナワクチン接種券をお持ちの方で、まだ接種がお済みでない方はお早目の接種をご検討ください。

新型コロナウイルスワクチン接種相談センター ☎0120-966-216

平日 午前9時～午後7時、土曜日 午前9時～午後5時

北ガスの電気 に新規お申込みで、

電気代基本料金 **最大**

北ガスは函館市と連携して、地球温暖化対策に取り組んでいます。

（広告）

5か月無料 キャンペーン実施中!

2022年8月10日(水)まで

TEL 0138-84-5582

《受付時間》平日9:00～17:00 ※土日祝日は休み

詳しくはWebで!

北海道ガス株式会社 函館支店営業グループ

函館市万代町8番1号

お申込みはこちら ↓

（キャンペーン期間専用ダイヤル）

北ガスの電気 検索

北の暮らし、もっとできること